

## － 医学系研究に関する情報及びご協力をお願い －

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

## 〔研究課題名〕

東京都特別区における性的マイノリティの自殺に関する疫学研究

## 〔研究実施機関〕

東京都監察医務院

## 〔研究代表者〕

酒井健太郎

## 〔研究の目的・方法〕

## （目的）

本研究は、東京都特別区における性的マイノリティの自殺の発生頻度及びその特徴を明らかにすることを目的として実施いたします。

## （方法）

本研究では、東京都監察医務院の死体検案調書等の資料から、性別、年齢、動機、自殺の方法などの情報を抽出し、その統計値について性的マイノリティと非性的マイノリティとの間で比較を行います。

## 〔研究の対象者〕

平成21年（2009年）1月1日から平成30年（2018年）12月31日までに（10年間）東京都監察医務院の検案・解剖検査により自殺と判断され、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル或いはトランスジェンダーの性的指向を有した方（症例群）及び有さない方（対照群）。

## 〔個人情報の取扱い〕

利用する情報からは、名前や住所など個人を特定できる情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報等は利用しません。

## 〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

本研究へのご協力については、ご遺族の意思を尊重いたします。研究内容に関して不明な点がある場合や情報の利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

## 〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 酒井健太郎  
〒112-0012 東京都文京区大塚 4-21-18  
電話 03-3944-1481